

令和4年4月7日

保護者 様

浅口市立金光幼稚園長
浅口市立金光竹小学校長
浅口市立金光小学校長
浅口市立金光吉備小学校長
浅口市立金光中学校長

気象警報発令時における対応について

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、気象警報発令時における対応について、下記のようにいたします。園児・児童・生徒の安全を第一に考え対応いたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

- 午前7時の時点で、浅口市に気象警報（波浪・高潮を除く）が発令されている場合は、臨時休業といたします。
※この時点で警報が発令されていない場合は、登校・登園を進めてください。
※井笠地域に警報が出ている時も、浅口市に出ているか確認をしてください。
- 午前7時～8時までに浅口市に気象警報（波浪・高潮を除く）が発令された場合は、臨時休業といたします。
 - ・ 自宅で警報の発令を知った場合
そのまま自宅にいらしてください。
 - ・ 登校・登園の途中で警報の発令を知った場合
安全に気をつけて帰宅させてください。
 - ・ 警報の発令を知らずに登校・登園した場合
小・中学校…学校で待機させ、学校長が状況判断し下校させます。
幼稚園 …登園時にその旨をお伝えしますので、安全に帰宅させてください。

2 登校・登園後、気象警報（波浪・高潮を除く）が発令された場合について

- 暴風警報が発令された場合
園長・学校長の判断により、原則として速やかに降園・下校させます。（状況により幼稚園・学校に待機させることがあります。）
- 暴風警報以外の警報が発令された場合
園長・学校長の判断により、原則として、給食をすませて速やかに降園・下校させます。（状況により、速やかに降園・下校させたり、幼稚園・学校に待機させたりすることがあります。）

3 その他

- 注意報などの発令時
気象の状況に注意しながら、安全に行動し、登園・登校するようご指導ください。
- お願い
道路の冠水・通行止め、河川や池の増水、がけ崩れ等の危険が発生・予想される場合は、幼稚園・学校までお知らせください。